

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月17日

宇都宮地方法務局筆界特定登記官

記

### 1 筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第11号

対象土地 芳賀郡茂木町大字深沢字山ノ入1349番地先青地

芳賀郡茂木町大字深沢字山ノ入2464番

### 2 関係人の氏名又は名称

亡飯村一人相続人

### 3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の申請がされた旨の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。